



# 地域医療介護総合確保基金（医療分）について

令和 3 年度第 1 回県西地区保健医療福祉推進会議

# 1 これまでの分野別、地域別の活用状況について

## (1) 分野別活用状況

### ア 当基金における事業の分野

事業区分Ⅰ-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（R2年度までの区分Ⅰ。R3年度名称変更）

事業区分Ⅰ-2：地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業（R3年度新設区分）

事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分Ⅳ：医療従事者の確保に関する事業

事業区分Ⅵ：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

【参考】国が示す標準的な事業例・・・・・・・・・・ 【参考資料1】

# 1 これまでの分野別、地域別の活用状況について

## イ 積立額

(単位：百万円)

事業区分	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	合計
I	-	2,889	2,000	2,002	11	8	97	7,008
II	643	476	108	100	179	241	176	1,923
IV	3,207	576	1,562	1,330	1,622	1,549	1,494	11,339
VI	—	—	—	—	—	—	399	399
計	3,850	3,941	3,670	3,432	1,812	1,798	2,166	20,669

※ R3年度（要求ベース）

I：6百万円（うち区分I-1：6百万円、区分I-2：なし）、

II：199百万円、IV：1,165百万円、VI：399百万円 計1,769百万円

# 1 これまでの分野別、地域別の活用状況について

## 【参考1】国の予算額及び都道府県への配分方針等

### ○ 予算額（公費（＝国2/3＋地方1/3）ベース）

H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
544 億円	904 億円	904 億円	904 億円	934 億円	1,034 億円	1,194 億円	1,179 億円

### ○ 都道府県への配分方針

区分Ⅰ-1、Ⅱ、Ⅳについては、予算の範囲内に一律圧縮の上、メリハリある配分（医師少数都道府県や医師少数区域に置ける医師の確保に重点的に配分）を行う。

また、区分Ⅵについては、予算の範囲内に調整し配分を行う。

# 1 これまでの分野別、地域別の活用状況について

## ウ 分野別の執行状況

(単位：百万円)

事業区分	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	計	残高 (R02年度末)
I	-	83	1,453	837	561	1,399	887	5,220	1,804
II	98	352	255	260	275	264	192	1,696	229
IV	1,182	1,411	1,925	1,787	1,476	1,365	1,290	10,436	931
VI	—	—	—	—	—	—	19	19	380
計	1,280	1,846	3,633	2,884	2,312	3,028	2,388	17,371	3,344

※ R3年度（当初予算額）

I：1,698百万円（うち区分I-1：1,698百万円、区分I-2：なし）、

II：240百万円、IV：1,440百万円、VI：399百万円 計3,777百万円

【参考】神奈川県計画に位置付けた事業の概要・・・・・・・・【参考資料2】

(2) 県内の地域別執行状況  
(地域医療介護総合確保基金 (医療分) 平成26～令和2年度)

(千円)

公民区分	事業区分	横浜	川崎北部	川崎南部	相模原	横須賀・三浦	湘南東部	湘南西部	県央	県西	その他 (全県対象)	計
公	I	1,029,201	256,628	0	67,419	39,028	123,030	258,138	908,876	3	2,290	2,684,613
	II	87,891	5,501	4,862	4,956	21,267	10,239	11,318	22,478	10,725	49,672	228,908
	IV	797,195	242,025	156,331	153,643	222,264	379,386	466,688	309,541	147,990	1,015,724	3,890,787
	VI	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1,914,288	504,154	161,193	226,017	282,559	512,655	736,144	1,240,895	158,717	1,067,686	6,804,308
民	I	1,363,942	172,190	80,818	7,742	129,658	255,200	99,855	401,656	9,586	13,394	2,534,042
	II	503,081	51,217	62,024	42,233	130,286	95,371	113,009	147,656	71,598	250,251	1,466,726
	IV	2,968,661	489,570	140,181	328,649	327,079	457,704	320,848	509,876	502,157	500,008	6,544,732
	VI	0	0	0	0	0	0	0	18,620	0	0	18,620
	計	4,835,685	712,977	283,022	378,625	587,022	808,275	533,712	1,077,808	583,341	763,653	10,564,119
計	I	2,393,143	428,818	80,818	75,161	168,685	378,230	357,993	1,310,532	9,589	15,684	5,218,654
	II	590,972	56,718	66,886	47,189	151,552	105,610	124,327	170,135	82,323	299,923	1,695,634
	IV	3,765,857	731,595	296,512	482,292	549,343	837,090	787,536	819,417	650,147	1,515,731	10,435,519
	VI	0	0	0	0	0	0	0	18,620	0	0	18,620
	計	6,749,972	1,217,130	444,215	604,642	869,581	1,320,930	1,269,856	2,318,704	742,058	1,831,339	17,368,427

注) 当基金における「公」の定義

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等

※ ただし、施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、事業の実施主体が「民」の場合、公民の別としては、「公」に計上する。

## 2 今後の活用の方向性について

### (1) 地域の実情に応じた基金（全事業区分）の効果的な活用の促進

- 当基金は、地域医療構想における構想区域ごとの実情に応じた施策を講じることが可能。
- 地域の実情に応じた施策を検討するためには、事業アイデアの募集を通じて広く御意見を伺うことに加え、地域ごとに御意見を伺うことが重要。
- そこで、地域医療構想調整会議等において御意見を伺い、地域課題の解決に向けた方策を検討し、基金事業としての事業化を目指すこととしたい。

#### 【参考2】国への提案について

本県では、国に対して、例年区分Ⅰに偏った予算配分がされていることを踏まえ、「事業区分Ⅱ、Ⅳ及びⅥにも十分な額を配分すること」や、「事業区分間の融通を認めること」などを求める提案を行っており、配分方針に本県の実情が反映されるよう、今後も提案を行っていく方針。